

## 第3回 予算決算委員会

令和5年6月8日(木) 5階 議場	開会 9時20分 閉会 9時35分
----------------------	----------------------

午前9時20分 開会

### ○委員長（奥村一仁君）

皆さん、おはようございます。

先日の雨は、全国的に被害をもたらしました。被害を受けた方にお見舞い申し上げます。

市内でも幾つかの場所で被害が出ております。議会中にもし緊急的に補正予算等、上程されることがありましたら、予算決算委員会としてもスピーディーに対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

上着の着脱は、本会議同様、自由といたします。

ただ今から、令和5年第3回予算決算委員会を開催いたします。

それでは、これより本委員会に付託されました議案の審査を行います。

---

### ○委員長（奥村一仁君）

議第60号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

なお、説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに簡潔な発言をお願いいたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

初めに、総務課長 近藤正史君。

### ○総務課長（近藤正史君）

おはようございます。それでは、議第60号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号）のうち、総務課所管分につきまして、追加議案集は1ページからとなりますが、別冊の令和5年度補正予算説明書一般会計補正予算（第5号）にて説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。19款、1項、1目 財政調整基金繰入金につきまして、410万円を増額し、補正後の予算額を7億422万1,000円とする補正でございます。

今回の補正予算に必要な一般財源として充てるものでございます。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

もういい。まだ歳出は説明する。

○委員長（奥村一仁君）

後で説明があります。

○16番（柴田増三君）

じゃあ、後で。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

---

○委員長（奥村一仁君）

次に、秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

おはようございます。それでは、一般会計補正予算（第5号）のうち、秘書課所管分について説明をさせていただきます。

別冊の補正予算書4ページをお願いいたします。

1項 総務管理費、1目 一般管理費について、410万円を増額し、補正後の額を6億5,959万2,000円とするものでございます。

それでは、説明欄をご覧ください。

初めに、市長活動経費のうち、交際費について100万円を増額いたします。これは令和5年4月17日に本市の名誉市民である、陶芸家で人間国宝の加藤孝造氏が逝去されたことに伴い、弔慰料を送るために増額するものでございます。

続きまして、名誉市民公葬事業として310万円を増額いたします。これは名誉市民の加藤孝造氏の追悼式典を、同じく名誉市民として顕彰しております多治見市、可児市及び美濃陶芸協会と合同で執り行うにあたっての開催経費でございます。

主なものは、式典参列者の送迎用バスの委託料として38万5,000円のほか、追悼式案内状の印刷や郵送代、祭壇設置費など3市の共通経費の3分の1相当額に当たります、瑞浪市負担分としての270万円などでございます。

以上、秘書課所管部の補正予算の説明といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

市長活動費、弔慰料というような形で100万円ということでしたけれども、香典のようなものかなと思うんですけれども、先生のあれですと、香典とか花は一切受け取らんというような意向でしたけれども、いっそ、名誉市民公葬事業の中を含めた形でやるのがいいかなと思ったけど、意に反した形の弔慰料というのはどうなのかなと思うんですが。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

今回の追悼式典につきましては、先ほど説明で申し上げましたように、多治見市、可児市と合同で執り行うということになりまして、今回は3市の申し合わせによりまして、弔慰料として100万円ということで、同じく「瑞浪市功労者顕彰及び表彰に関する条例」の中にも、「名誉市民が死亡したときには弔慰料を贈ること」ということで条例でも規定されておりますので、そういったものに従いまして、今回、3市で申し合わせをしまして、贈るといふ。こういう形でさせていただきます。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

その3市で申し合わせってということなんだけども、金銭的には同額ということですか。3市が。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

はい、同額でございます。

○委員長（奥村一仁君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

3市で合同で何かを行うときに、結構人口で案分するだとか、費用について参加者の見込みから出していたりだとか、そういった事業がありますけども、これ均等割にした理由は何かあるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

どこも名誉市民を顕彰しているという意味では、大きな差はないといえますか、均等割が適当ではないかということで均等割にしております。

○委員長（奥村一仁君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

今回、3市で名誉市民だった場合こんなふうになったんですけども、名誉市民の方が亡くなった場合、こういう公葬になってっていうのは、毎回そういう決まりになってるといふか、例えば、瑞浪市単独の方が見えて、その方が亡くなられたときに、それは瑞浪市単独で行って、同様のことが行われるという意識でいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

本市単独で名誉市民の方として顕彰しているケースの取り扱い、今後のってことになると思えますけれども、そこにつきましては、今後の社会情勢に鑑みて、その都度その都度の判断になるというふうにありますので、今回のケースがそのままこれからもということではないと考えております。以上です。

○委員長（奥村一仁君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

4月17日にご逝去されたと聞いておりますけども、そこから3市で合同でやってくっていうようなこと、どのような日程で決められたといふか、どこで話し合われたのかなっていうことを聞きたいです。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

もともと逝去が発表された段階から、そういった話が3市のほうで持ち上がってきておりまして、基本的には各市の担当で打ち合わせをしながら、また、上部のほうにも話を通しながらということですが、それぞれ各市で公葬を行うということで、ご遺族もそれぞれの市でやるということになると大変になりますので、3市合同でやったほうがということで、最終的には3市合同で執り行うということを決めたものでございます。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

参列者のバス代として38万5,000円が上がってますが、5、6台かなと思いますけど、参列者の人数、それから対象者、どのような方に行っていただくつもりですか。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

今のところ、先生を平成24年に名誉市民に顕彰させていただいたときの顕彰式にご招待をさせて

いただいた方を中心に、当然、平成24年からですと時間がたっておりますので、そのときに充てさせていただいた役職の方を中心にと考えております。

会場、そういった方に案内状を出しますし、瑞浪市として約300席の割り当てをいただいておりますので、あとは一般市民の方を広報等で告知をした中で、どうしても参列したいという方を参列の対象ということにしております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

今、一般の方をとということもありましたけども、例えば、広報等で広報して、多分事前に申し込みをしないとバスの数とか限りがあると思うので、事前申込制でやられるということではないでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

一般の方について、瑞浪市から発着するバスについてはそういうふうで今、想定をしております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

同じく参加者のことについてお伺いしたいんですけど、多治見市と可児市は何人ずつか教えていただいていいですか。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

可児市も同様に300人、多治見市はその残りといいますか、パロー文化ホールの1,100席のうち、瑞浪市が300席、可児市が300席、残りが多治見市ということになります。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

一応、それを3分割するということですね。

その上で、ちょっと別の質問をさせていただきたいんですけど、後学のためにも教えていただきたいんですけど、条例を確認させていただいたんですが、市葬を行う旨のことは書かれてなかったんですが、これはどういった方を対象に市葬を行うっていうのは、内規的なものなのか、定めみないなものはあるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

今、見ていただいた条例というのが、多分、「瑞浪市功労者顕彰及び表彰に関する条例」だと思いますけれども、その第4号のところ、「その他必要と認める待遇を与えること」ということが規定されておりますので、そこの規定に当てはめて、今回、公葬を実施するというものでございます。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

その4項も確認させていただいておまして、名誉市民の方は、皆さん市葬を行うっていう考え方でよろしいんですか。

○委員長（奥村一仁君）

秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

先ほど来、ちょっと申し上げておりますが、今回、3市で顕彰されているということで、申し合わせにより公葬を合同で執り行うということでございまして、今後の対応につきましては、その都度その都度の社会情勢に応じて判断をさせていただくというふうに考えております。

○委員長（奥村一仁君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結します。

---

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第60号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第60号は、原案のとおり可決されました。

---

**○委員長（奥村一仁君）**

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第3回予算決算委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前9時35分 閉会